

府食第408号
令和4年8月4日

農林水産大臣
金子 原二郎 殿

食品安全委員会
委員長 山本 茂貴

食品健康影響評価について（回答）

令和4年7月27日付け4消安第2255号をもって食品安全委員会に意見を求められた事項について、下記のとおり回答いたします。

記

豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン（ユニストレイン PRRS-10、ユニストレイン PRRS-50 及びユニストレイン PRRS-50ID）については、その主剤である病原体による疾病として「豚繁殖・呼吸障害症候群」がある。

「豚繁殖・呼吸障害症候群」については、既に食品安全委員会の食品健康影響評価において、「人獣共通感染症とはみなされていない」と評価しており、その後、この評価に影響を与える新たな知見は得られていない。

また、これらの製剤に使用されている添加剤は、これまでの食品健康影響評価において、動物用ワクチンの添加剤として使用される限りにおいて、人の健康への影響は無視できる程度と考えられる、又は1用量中の含有量が所定の量を超えなければ人の健康への影響は無視できる程度と考えられると評価した添加剤である。したがって、これらの製剤の添加剤については、その使用方法及び用法・用量を既存の評価に照らしてみると、これらの製剤の含有成分として摂取した場合の人の健康への影響は無視できると考えられる。

以上のことから、これらの製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できると考えられることから、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる。

以上